

平成25年度 第2回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成25年8月7日（水）15:30～17:30

場所：帯広市庁舎 10階 第6会議室

■ 出席委員（22名）

辻委員（座長）、橋枝委員（副座長）、丸山委員、山下委員、中岡委員、青木委員、白石委員、高橋委員、宮澤委員、飛岡委員、仲沢委員、土田委員、宮嶋委員、鈴木孝寿委員、細矢委員、廣瀬委員、沼田委員、新沼委員、大西委員、福原委員、斉田委員、長澤委員

■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、

十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

産業振興・地産地消作業部会、医療・福祉作業部会、教育作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、環境作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

原政策推進部長、神田政策推進部政策室長、橋向政策室政策主幹、高橋政策室政策副主幹、村上主任補

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 意見交換の進め方と今後のスケジュール
 - (2) 共生ビジョン改訂に係る意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

- 1 開会
- 2 議事

○委員29名中22名が出席し、過半数に達しているので、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立している旨を報告

○前回の懇談会の議事要旨について確認し、了承

○資料の確認

(1) 意見交換の進め方と今後のスケジュール

【座長】

本日は、前回、事務局からあった各種の報告を踏まえた、意見交換を中心に行う予定となっております。

はじめに、「(1) 意見交換の進め方と今後のスケジュール」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日の意見交換の進め方と今後のスケジュールにつきまして、資料-1に基づき、ご説明させていただきます。

はじめに、資料の左側をご覧ください。本日の意見交換につきましては、1番の「意見交換の順番」に書いてありますとおり、前回の懇談会及びその後の意見集約シートにより、質問や意見を事前にいただいたものを、事務局の方で、資料-2にまとめさせていただいておりますので、こちらに記載されている18項目を優先して行い、その18項目の終了後に、そのほかの質問・意見等をお伺いしたいと思います。

次に、2番の「項目毎の意見交換のすすめ方」でございますが、最初に質問や意見を提出いただいた委員の方に、こちらで記載した概要に補足して説明することがないかを確認し、必要に応じて補足説明をいただきます。

その後、各作業部会等から、質問や意見等に対する考え方などを説明させていただきます。続いて、③に書いてありますとおり、質問委員に事務局の説明に対して、更に聞きたいことや意見がないか確認します。また、併せて、他の委員の皆様にも関連する質問・意見等がないか確認させていただき、必要に応じて意見交換を続けてまいりたいと考えております。

なお、各作業部会におきましては、帯広市の職員が19市町村を代表してお答えする形になりますが、町村との調整が必要な内容もございますことから、その場でお答えできないことも多々ありますので、予めご了承くださいと思います。

次に、資料の右側の意見交換の視点でございますが、最初に3行ほど書いておりますが、十勝定住自立圏におけるこれまでの取組経過を踏まえ、地域課題の解決や地域の更なる発展のために、「連携」していくことが望ましいと考えられる取り組みがないかといったことを念頭においた意見をいただければと思います。また、意見交換にあたりましては、専門的な立場から、できれば、具体的なお意見・ご提言をいただければということで、記載させていただいております。

次に、本日の共生ビジョン懇談会後のスケジュールでございますが、今回の意見交換の内容を踏まえ、意見の概要やその対応を市町村間で調整させていただきたいと思います。意見の対応としては、全ての意見にすぐに応えられるということであれば良いのですが、今後の検討課題とさせていただくものや定住自立圏の取り組みとしては、難しいものなどもあるかと思っておりますので、そういった整理をさせていただきたいということでございます。

その中で、すぐに取り組みが可能であり、ビジョンに加えられるものがありましたら、そういった加筆・修正も合わせて行いたいと考えております。

その後、こうした市町村間の整理内容をまとめた資料を9月の中旬頃に委員さんに郵送させていただき、1週間程度の期間をとって、ご確認をいただきたいと思います。委員の皆さんの確認結果につきましては、座長への報告を経まして、市町村間での最終的な整理をし、9月末を目処に、年度改訂版のビジョンを策定したいと考えております。

また、改訂版の共生ビジョンについては、ホームページでの公表のほか、委員の皆さんにも送付させていただきます。

説明は以上でございます。

【座長】

ただ今、事務局より、本日の進め方と今後のスケジュールについての説明がございました。ポイントとしては、意見交換は、前回の懇談会や意見集約シートで予め提示のあったもの、すなわち、資料－２に記載している質問・意見から行き、その後、それ以外の意見や質問等をお受けする。

また、実際の意見交換にあたっては、はじめに意見提出者に資料－２に記載している意見の概要に補足して説明することがなきか確認し、必要に応じて、委員から補足説明をいただき、事務局の方で、質問や意見に対する説明を行い、関連する質問や意見があれば、提出者以外の方にも出してもらおう。

意見交換の視点としては、市町村が「連携」することによって、メリットがあると考えられる取り組みをできるだけ具体的にお願ひしたいとのことですので、よろしくお願ひします。

本日の懇談会の終了後の日程については、本日の意見交換を踏まえて、意見への対応方向などについて、市町村間で調整をして、その内容を９月上旬頃には委員に送付し、確認をいただき、その後、また、市町村間で最終的な整理をして、９月末までに改訂版のビジョンを策定するとのこと。

なお、９月上旬の委員確認後の懇談会としての対応は、座長に一任をいただきたいたいと思っております。

以上の説明に関して、ご質問やご意見はございますか。

(質問・意見等なし)

【座長】

別になければ、事務局提案どおりに進めることといたします。

なお、ただ今説明のあった事務的な整理とは別に、帯広市の嶋野副市長からの申し出により、本日の懇談会終了後に、副市長とお話をする機会がございますので、この場の皆さまのご意見、それから、生の雰囲気をお話をお伝えしようと思っております。ということもございますので、本日は活発な意見交換をお願ひしたいと思ひます。

(２) 共生ビジョン改訂に係る意見交換

【座長】

次に、次第２「(２) 共生ビジョン改訂に係る意見交換」について議題といたします。事務局より説明をお願ひします。

【事務局】

資料等について、少し説明をさせていただきます。

資料－２は、両面１枚、２頁になっております。並び順は、分野毎にしております。今回は、産業振興関連が多かったことから、産業振興の分野から始めさせていただきたいと思ひます。意見交換の際には、この資料を見ながら、先ほど、ご説明させていただいたとおりの手順を進めさせていただきたいと思ひます。

なお、資料－２に掲載している委員の氏名につきましては、後日、ホームページで公表する際には、伏せさせていただきます。

また、類似する項目は、適宜、まとめて、意見交換を行わせていただきたいたいと思ひます。

説明は、以上でございます。

【座長】

ただいまの説明に関して、ご質問やご意見はございますか。

(質問・意見等なし)

【座長】

別になければ、早速、意見交換を進めたいと思います。

前回報告のあった「バイオマス産業都市」関連で1番から3番まで、3つの質問・意見がございますので、これらを一括して行いたいと思います。この資料の質問・意見等の概要に記載してある内容に、何か、補足して説明することはございますか。

【各委員】

ありません。

【座長】

それでは、事務局の説明をお願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

1～3番までまとめてご説明させていただきます。

はじめに、1番目について説明します。

国のバイオマス産業都市の制度は、東日本大震災後の再生可能エネルギーの関心の高まり等の社会情勢に伴い、昨年9月に決定された国のバイオマス事業化戦略に基づき制度化されたものでございます。バイオマス事業化戦略においては、5年、10年、20年というタイムフレーム、時間的な枠組みの中でロードマップが示されておりますが、技術開発の進展状況を踏まえた2年毎の見直しがされることとなっております。

今後のバイオマス事業の産業化においては、技術開発の進展ですとか、社会情勢の影響、こういったことも大きく受けることから、20年後の目標について現時点で判断することは困難との考えになっております。十勝の構想におきましては、5年後、10年後の評価を実施予定であり、その後の将来ビジョンについては、地域の状況、社会情勢も踏まえた上で検討してまいりたいと考えてございます。

次に、具体的な戦略・取り組みについてございます。特に、構想に掲げております目標達成に向けて、影響の大きいものとしては、家畜ふん尿を利用したバイオガスプラントの導入を進め、現在17基稼動しているものを、10年後には約50基まで増加させていくことを想定しております。家畜排せつ物を良質堆肥化し農地への還元を進めるとともに、バイオガス化による発電や熱利用に活用する考えでございます。

また、木質バイオマスにつきましては、これまでも家畜の敷料や製紙原料のほか、ボイラー用の燃料などとしても利用されておりましたが、これらを引き続き進めるとともに、発電事業についても検討していくものでございます。

産業都市認定後、すでに動き始めているものもございます。帯広市におきましては、民間事業者と共同で、木質バイオマス発電の導入可能性調査を始めたところでございます。北海道の補助金を活用して行うものでありますが、同じく道の補助金を活用して、上士幌町は木質バイオマスエネルギーの導入可能性調査、足寄町では資源とエネルギーの地域内循環を生み出すセンター導入の調査、新得町は家畜ふん尿によるバイオガス発電の調査事業を行うということになっております。その他、鹿追町ではバイオマス産業都市に認定されたことにより受けられる補助金を活用して、バイオガスプラントで発生した余剰熱の供給施設の整備を行うと聞いているところでございます。

次に、2番目の項目について説明いたします。

委員のご指摘のとおり、環境という部分で重なる部分は大きいと捉えております。このバイオマス産業都市構想におきましても、CO₂の排出削減量の目標を設定しておりますし、構想の中での目指すべき将来像の中でも、環境に優しいまちづくりを掲げているところであります。

この構想の策定に至るまで、定住自立圏の部会を活用して市町村の間での情報共有、意見交換を重ねてきたものでございます。その際には、私ども産業振興・地産地消の担当、環境の担当による合同

部会という位置づけで、共同で進めてまいりました。今後におきましても、このように連携をしていくように考えているところでございます。

次に、3番目の項目についてご説明いたします。

国内におきまして水産類の加工廃棄物の機能性を活用した研究ですとか、生ゴミや下水汚泥との混合メタン発酵による活用というのは進められていると捉えておりますが、水産系のバイオマスを中心としたエネルギー利用による実用化というのは、なかなか難しい状況であると認識しております。そのため、この十勝の構想の計画期間においては、水産系バイオマスの活用による事業化は困難であると判断したところでございます。今後におきましては、技術開発の進展ですとか、他の地域での実用化の状況なども踏まえまして、本地域における可能性を検討してまいりたいと考えてございます。

もう一点、木質バイオマスにつきましては、公園や道路敷地などの樹木の間伐、あるいは剪定によるもの、森林で計画的に行われる間伐により発生する木材の活用を考えてございます。こうしたことから、水資源の確保という視点もしっかりと持った上で取り組むものでございます。

1～3番までのご説明は以上でございます。

【座長】

提案した委員、ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見ございますか。

【委員】

私は、この中の10年後の目標だとか設定がされて非常に良いという話をしたままで、どういう具体的な戦略がありますかということも言いました。この前言ったのは、これを他の部門で、10年後の目標だとか、ビジョンだとか、具体的な施策はないのかということを行ったんです。

例えば、全体的に、地域力の部分で、人口を増やすにはどうしたらいいのかとか、全体像だと思うのですが、実際に人口が減って行って、地域力が無くなってということで、そういう部分を市町村の連携の中でどういうふうにしていくかというのが、本来のテーマだと思うのです。

このバイオマス産業都市構想しかビジョンだとか、目標設定が出ていなかったのだから、他の部門はどうなっているのかというのが大きな質問材料だったのですけれど。

【産業振興・地産地消作業部会】

明確な形で、例えば人口をこのようにするというようなものではございませんけれど、このバイオマスの有効活用というのは、様々な場面で好影響を及ぼしていくものだろうと捉えているものであります。

そこには、バイオマスの利活用事業への中小企業の参入によります雇用への影響、そういったものも考えられますし、当然、こうした好影響も活かしながら、まちづくり全体に取り組んでいくことが大切だと認識しているところでございます。

【委員】

産業都市構想以外の部分、他の部門で、ビジョンだとか設定はないのですか？ということをお聞きしたいのですが。

【座長】

他の分野で、10年後の目標があるかということによろしいですか。

【委員】

全体像の目標というのが何か欠けているのではないかとというのがありまして、十勝として何をするのかということの一つの視点で捉えていけば、他の分野でも、10年後どうすべきか、何をすべきかを考えていかなければならないし、対策も考えていかなければならないんじゃないですか、という

ことを言ったのです。一例としてバイオマスがこういうふう提示されたので、これは素晴らしいですねという話をしただけです。

【座長】

わかりました。事務局お願いします。

【事務局】

十勝定住自立圏共生ビジョンを作らせていただきまして、その中で圏域全体の将来像は第3章の方にお示ししており、これについては、ビジョン懇談会の中でもご議論をいただきながら、整理をさせていただいたところでございます。

また、各分野の中で、定住自立圏の趣旨に基づきまして、医療であるとか、福祉・教育、こういったそれぞれの分野の中で、作業部会を分野別に設けさせていただいた中で、圏域で共有できるような課題を一緒に解決しながら、この将来像に向けて進めていくというのが基本的な定住自立圏の考え方でございまして、こうした考えのもと、それぞれの部会で課題を共有し、新しい展開も含めて出てくる可能性もございまして、いま直近抱えている課題の解決に向けて色々な協議もさせていただいております。

また、十勝圏では定住自立圏による連携を一つの強力な推進力にして、十勝全体で「フードバレーとかち」の推進ということでも様々な取り組みを推進させていただいておりますし、また、総合特区であるとか、色々な取り組みにも波及しているということでございます。

各作業部会の中で、これらの取り組みが進展する中で、色々議論がまた広がっていければ良いと思っております。

各分野で情報共有し、取り組みが進展する中で、今回のバイオマス産業都市のような形で、取り組みが広がってくれば良いのですが、現状としては、ビジョンで押さえられている部分と、各委員さんにいただいた意見、そして、先程申し上げましたフードバレーやその他の取り組みを一体的に十勝全体で進めているというところでございます。

答えになっていないとは思いますが、以上でございます。

【座長】

よろしいでしょうか。難しい話でありますので、飛岡委員のご意見は継続課題ということで、例えば具体的なビジョンをどうするのかという方向性で考えていただくということでよろしいでしょうか。たぶんこの場でこれ以上議論を進めても、進まないかと思っておりますので、いかがですか。

【委員】

はい。

【座長】

では、そういうことで、他の部分においても、具体的な10年間の目標だとかそういうことも視野に入れてやっていただきたいという意見を、検討していただきたいということでよろしいですか。なかなか難しいですけども。

他の委員はよろしいでしょうか。

【委員】

答えていただいた内容でよろしいかと思っておりますけれど、意図としては、バイオマスについては、産業化をする上でどういう目標を立ててどう達成していくかという、利用率を含めて出ているかと思うんですが、全体としては、環境の中で再生可能エネルギー全体の目標と利用率と達成状況が出てくるかと思っております。

環境の視点で言えば、例えば、発電したものを北電さんが全部買い取るという制度がどこまで持続

できるかということとか、あるいは、買い取り単価が下がる傾向とかありますので、そうしたものが環境として捉えられる情報が、産業としては逆にマイナス材料にいくということもあろうかと思えますので、注意深くこの辺をトータルに再生可能エネルギー全体の推進の中で、常に目配せしながら進めていく、そういう注意力を持って進めて欲しいと思います。

【座長】

ご意見ということで、よろしくお願いします。

他の委員の皆さん、特に産業振興分野、そして、環境分野の委員の皆さん、他にご質問・ご意見ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

次に4番、農産品のブランド化や観光客の誘致等に移ります。委員、この資料の質問・意見等の概要に記載してある内容に、何か、補足して説明することは、ございますか。

【委員】

ありません。

【座長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

皆さんご存知のことかと思えますけれども、十勝では恵まれた自然環境を背景に、大規模な農業が営まれております。こうした地域の優位性を活かし、観光も含む食に関連する産業を振興していくということは非常に重要であると考えてございます。

こうした考えに基づきまして、フードバレーとかちを掲げ、「農林漁業を成長産業にする」、「食の価値を創出する」、「十勝の魅力を売り込む」、この3つの柱を持って生産から加工、流通・販売までを繋ぐ価値の向上に取り組んでいるところであります。

取組体制ということでのお話でございますが、十勝管内の農林漁業団体、商工業団体、大学・試験研究機関、金融機関、行政機関の参画による「フードバレーとかち推進協議会」という組織を平成23年7月に設立しております。また、この定住自立圏の共生ビジョンにも、フードバレーとかちの推進という項目を盛り込んでおりまして、オール十勝の枠組みで体制をつくって、関連部署や市町村間の連携によって、現在、進めているところでございます。

説明は以上でございます。

【座長】

委員、ただ今の説明に対して何かございますか。よろしいですか。

【委員】

了解いたしました。

【座長】

それでは、他の委員の方でご質問・ご意見ございませんか。

【委員】

フードバレーの中で色々話が進んでいるということを知って、一緒にやりたいと思っている中の一つに、品質を上げていきましようということが書いてあります。そして、品質の保証から保護と

いうことまで書いてあるということで、嬉しいなと思っております。

先日7月30日に、帯広の米沢市長さんも出ていただいたフォーラムがありまして、それでびっくりしたのが、有田、松坂、名寄の若い市長さんたちが非常に元気よく発言しておりまして、ということは、品質を保証していこうという制度の中で、今、TPPですとか、そういったものに対して、日本の立場を守っていく上で非常に重要だという意見が出ていまして、そこまでいくと、ここに書いてある言葉ですとちょっと弱いかなと言う感じがあります。

TPPという環太平洋の農産物の自由化が進んでいく中で、品質をきちんと守って保護していくという制度を持っていないと、やられてしまうのではないかと。今、十勝の農業従事者達は非常に危機感を持っていますが、それを打開していく道を示すには、品質をきちんと示して保護していくという制度を、農業者も流通も行政も、みんな含めてきちんと制度化しないと難しいんじゃないかというふうに思っています。

どういうふうに制度化していったいいのかというのは、なかなか難しいとは思いますが、そちらの方向で進めていくんだということが、この発表の中に出てこないかと思っています。というのは、「十勝」という名前が非常に素晴らしいと、これを守っていこうということは書かれていると。それを守るという意味でどうするかと言った時に、地理的表示の保護制度というのを農水省は2年前にやると言ったんですね。それをずっと国の委員が進めていて、ところが、政権が変わった途端に足踏み状態なんです。

アメリカとオーストラリアから圧力が掛かって足踏み状態のような話も聞こえてくるんですが、そのところをきちんとやりますよというのを生産現場から声を上げておいた方が、賢いんじゃないか。そうすると農水省の方も動きやすいんじゃないかという気がしてまして、やっぱり十勝というのが、日本の農業においては非常に重要な生産地ということになりますので、そこからも声を上げたいなというふうに思っているんです。

ですから、この間の会議で、それぞれの市長さんも「頑張るぞ」と声を上げようというふうに言ってらっしゃるんですが、じゃあ、フードバレーという中で品質を守ってそれを保護していくところまで、まだ踏み込んでいないように思いますので、そのところはどうかということなんです。

【座長】

事務局、いかがでしょうか。

【産業振興・地産地消作業部会】

委員からご意見いただきましたように、30日にフォーラムが開かれまして、そういった必要性等々、お話があったところでございます。委員がおっしゃるように、国の方でそういった品質、原産地の保護ということで動いていたことを私どもも承知しておりますが、如何せん、世界的な話になってきますと、国境を越える時には、やはり、国が主導で動いていただかなければならないという意味では、第一には国がそういう必要性をどれだけ感じていただけるかということ、この十勝の地域から声を上げていくということは大変重要なことだというふうに思います。

あと、その前段としてどういったことができるかということから申し上げますと、委員も参画しております「十勝品質の会」の皆さんの動きが、更に裾野が広がりまして、この地域全体のコンセンサスというような形まで高めていくことが必要ではないかと思っておりますので、そういったお仲間をたくさん広げていただければと思っていますし、その際には、行政としてどういったことができるのかということ、並行して考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【座長】

委員、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【座長】

あと、具体的に、もう少し言葉としてこういうことを盛り込んでいただきたいということであれば、また、意見として提言していただければ、事務局の方も考えると思いますのでよろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

それでは、この件に関する意見交換を終わります。

次に、5番、地産地消率などの数値化に移ります。本日、残念ながら提案委員は欠席でございますので、この件について事務局から説明をお願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

ご意見は、食卓における自給率、地産地消率ということですが、自給率は趣旨が違うのかと思っております。というのは、ご家庭でなかなか農産物を作るということになっていないかと思っておりますので、この問いの趣旨としては、地産地消のことをお尋ねされているということで答えさせていただきます。

地産地消の数値化につきましては、私ども帯広市もそうですけれども、恐らく、町村さんの方でも非常に関心があるのかなというふうに思っています。ただ、実際にこれを行うとなりますと、生産者や生産者団体といった「生産・供給をする側」、あるいは、卸しや小売といった「流通をさせる側」、また、家庭や飲食店といった「消費する側」、このそれぞれにおきまして、数値化しなければならないと理解しており、ここに最大の壁があるのかと思っております。

この場にも、生産者団体をはじめ、多くの教育機関、福祉団体の方がいらしていますが、(皆様に求めるとした場合) 実際には、非常に厳しいものがあるのではないかと考えております。

すべからく捉えるのは無理かというふうに承知しているところではございますけれど、例えば、帯広市であれば、帯広市の食育の計画がございまして、この中で学校給食における地場産野菜の導入率を数値化しているものがございまして、こういったどこかの部分にフォーカスを当てて、そこを調べていくというやり方はでき得るのかと思っております。

ただ、これを行うにしましても、十勝全体となりますと、帯広市だけではございませんので、町村さん方でも同じような対応ができることが必要になると思っています。

以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。

この件に関して、委員の皆さん、ご意見ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

では、私の方から。

帯広市の給食で結構ですので、その地産地消率というのはどのくらいなのか、具体的な数字を言っていた方が、委員の皆さんも良く分かるかと思っておりますので、わかりましたらお願いいたします。そういうところの話を若干していただければ、おおよそのイメージが湧くと思うんですよ。

【産業振興部会】

実は、先般取りまとめたはいるのですが、今日は数字を持ってきておりません。申し訳ございません。計画策定時の現状値としまして、給食における地場産野菜の導入率は53.0%でした。

それを帯広市の方では、平成28年度までに68.9%まで高めようと、そういった計画でございます。

【座長】

わかりました。現在のところはおおよそ50%のところを、70%程度に上げたいということでしょうか。そういう目標でやられていると。

それでは、他にないようですので6番に移りたいと思います。高齢者の教育と再雇用について、これも同じ委員からでございますので、事務局から説明をお願いいたします。

【産業振興・地産地消作業部会】

いただいた意見は、バイオマス産業都市構想などという形で、様々な形で高齢者の方が係わっていただけるような再教育という視点もありますが、私からは、再教育というよりも雇用という観点からお答えさせていただきたいと思います。

地域の産業を活性化していくためには、当然、人材が必要でございますし、労働力というのは高齢者はもとより、若年者、女性と幅広くご参加いただくのが望ましい形であると考えてございます。ご意見の中にありました、バイオマス産業都市構想の担い手という観点から申し上げますと、帯広市と帯広畜産大学が共同で実施しております「フードバレー人材育成事業」の中にもバイオマス関係のコースを開設しており、産業に幅広い世代の方々にご参画いただけるよう、そういったコースも予定してございますので、人材育成事業等にご参加いただいて、バイオマス産業にもご参入いただければというふうに思っております。

以上でございます。

【座長】

この件に関して、委員の皆さん、他に質問・意見ございませんか。

産業と生涯教育、なかなか付きそうで付かないこともあろうかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、次に7番になります。こちらは私から出したものですが、こういう十勝のような冷涼な気候、冷涼というよりも非常に寒冷な気候を逆手にとって、1番や2番とも関係しますが、自然エネルギーを利活用した産業の誘致のようなものは考えられているか。

その中で、新聞等で皆さんもご存知のクラウドの基地を、苫小牧より帯広の方が私としては良いんじゃないのかと思っているんですけど、そういう取り組みが具体的にはないだろうかということで質問させていただきました。

事務局、よろしく願いいたします。

【産業振興・地産地消作業部会】

十勝の冷涼な気候と雪氷エネルギー、こういったものを活用いたしまして、企業誘致を進める取り組みというのは、苫小牧・石狩、そういったところでも行われているところでございますが、データセンターのみならず、地域における自然環境の優位性、こういったものを十分活用して誘致に取り組むというのが、重要な視点であると考えておまして、この件に関しましては、帯広市のみならず各市町村で取り組んでおられるところだと思われま。

今、十勝には、企業立地に取り組む広域の協議会が2つございまして、帯広十勝というところと、とかち田園地域の2つの協議会に分かれて、それぞれ広域で活動しております。今年度末には、この

2つを1つの活性化協議会に一体化しようということで、現在作業を進めているところでございます。

その中で、集積すべき特定業種というものを定めてまいりますけれども、今のところ、具体的にそういった表記をしてはございません。十勝でいきますとやはり、食・農業関連でありますとか、観光関連・環境関連、そういったものを特定業種としてこれまで集積を進めているところでございますが、今回ご意見いただきましたので、両活性化協議会が統一で作る予定の基本計画に、どれだけ反映させることができるかということを各市町村で議論をしてみたいと思っております。

以上でございます。

【座長】

私としては、食と農、当然十勝の一大産業なので非常に良いことですけれども、最近の自然エネルギーの動向、電力会社がせっかくできるエネルギーを買い取らないということも現実的な状況としてございます。そうであれば、例えばコンピューター産業で貸しサーバーですとか、いまはセキュリティーの問題上で、そういうサーバーを分散型サーバーにするというのがもう世界の常識でございますので、そういう中で電力の消費の少ない冷涼な地、なおかつ、自然エネルギーが使えるような土地ということで苫小牧とか、石狩なんかではそういうものが非常に発達しようとしています。

そういう意味では、十勝もその一つになり得るんじゃないかという、先程のご意見ではありませんけれど、10年20年を見据えた上でそういう構造ができれば、逆に言えば農業に対しても、施設農業が入ってきますとコンピューター制御も入ってきますので、そういうことも含めて検討していただければということで、よろしく願いいたします。

他に何かございますか。よろしいですか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、次に、医療の分野に入ります。8番、医療体制の連携について、質問が出ております。委員、この資料の質問・意見等の概要に記載している内容について、補足説明ありますか。

【委員】

補足ではないのですが、医療関係者の方には大変失礼な質問で大変申し訳ないんですが、私の周辺で最近特に、札幌・恵庭、そういう所に手術をするということで行かれる方が多くいるんです。ということで、十勝の連携と言っても、十勝から管外へ出ていくという現状に対して、どのように対応されるのか、どのように考えておられるのか。

また、ちょっと外れますが、私の身内が恵庭で手術したんですが、どう違うのかというと、医療・技術の問題もありますけれども、患者に対する対応というんですか、帯広の個人病院は非常に親切なんです。ところが、大きな病院になると事務的と申しますか、そういう点で結構不満があるんじゃないのかというように、全く素人の考えで思ったんですけれども、そこら辺をお尋ねしたいというふうに思います。

【座長】

わかりました。事務局の方からよろしく願いいたします。

【医療・福祉作業部会】

十勝圏域から札幌圏へ行かれるという話がありました。北海道で5年に一度、その辺の統計を取っているんですけれども、直近のデータから言いますと、まず、入院患者は、十勝圏域内の医療機関で受給している率が97%になっています。北海道の平均は91.2%なので、全道的には恵まれているというか、高い数字にはなっています。

ただし、委員が言われるとおりの、札幌ですと98.7%で、ほぼ100%近い数字になっています。

また、旭川がある上川中部も97.1%というふうになっており、やはり都市部は高い数字になっていますので、委員がおっしゃられていることはごもっともだと思っております。

その97%の残りの3%のうち、どこが多いかというやはり札幌市になっておりまして、1.74%になっています。その次は、北見とか網走方面になっておりますので、陸別などそちらの方の近い圏域の人が、もしかしたら行っている可能性はありますが、まず1番目としては札幌圏に行かれる方が多くなっております。

ただ、前段に申し上げたとおり、北海道全体で言えば十勝はまだ恵まれている方なのかという感じを持っております。さらに、外来は98.9%ですので、こちらについては、ほぼ圏域内で受給されているという数字になっております。

また、委員がおっしゃっているとおり、病院によって、親切や丁寧さが違うというのは、個々の病院の資質というのがあるのかもしれないので、私の方からどうだという意見は控えさせていただきたいと思えます。

ただ、掛かり付けの医療機関とかがあれば、まず掛かり付けの病院に行っていただいて、それでも無理な場合は、例えば、厚生病院さんとか大きい病院に行っていただくというのが通常の流れだとは思っております。

こうした医療の連携については、今、丁度、北海道医療計画というのが平成25年3月に策定されたところをごさいます、その内容としては、例えば、癌、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病の大きな4つの生活習慣病に精神病を加えた5疾病と、地域医療の重要な課題となっている救急医療ですとか災害医療、そのようなことについて、それぞれ医療連携体制の構築を図るような計画をとっております。

この計画に合わせて、今度は、「十勝地域推進方針」というのが今年度中に策定されます。この方針に基づきまして、帯広保健所を中心に、関係機関との連携を取りながら医療連携体制の構築や、医療機関の充実を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【座長】

ありがとうございます。

後段の部分は立場上、答えづらいとは思いますが、委員、いかがでしょうか。

【委員】

質問に対する答えとしては結構です。

ただ、先日、100歳を越える先生のテレビを見ましたけれども、その先生の言葉一つひとつに患者が感激の涙を流しているというのを見ました。そこまでしなくても良いんだけど、やはり患者は弱者ですから、そういう者に対する心理的な面のフォローということは、やっぱり医療の一つではないかと思ったのでそういう話をいたしました。ですから、先ほど、笑い声が聞こえましたが、一笑に付す問題では全くないと思えます。

【座長】

ありがとうございました。

他の委員でご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

当然、十勝の中でもそういうことを考えていただきたいということで、よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、8番についてはこれで終わらせていただきます。

次から教育関連になりますが、資料—2の9番、子ども達の見守りに移ります。委員、この資料の質問・意見等の概要に記載してある内容に、何か補足はございますか。

【委員】

特に補足ということではないんですけど、いまの現状の中で各町村でも、見守りというのは非常に厳しくやっているといると思うんですが、その中で、例えばおやじの会があったり、市P連の団体などがあるんですけど、その方々が活動したり、また、高連協、緑のおばさんがいたり、地域の方々、住民の協力があって子ども達を見守っているんですが、それでも、不審者が出ることがありますから、まずその不審者がどこに出るだとかという部分の連携を十勝としてできるかというのが、今後の課題だと思います。

その部分で、十勝の中でも育成協だとか、十勝社会教育協議会だとか色んな団体があります。それと関連しての部分で警察、保育所・幼稚園、小・中・高校。学校以外の部分で何か連携できる部分がないかということだと思います。

【座長】

ありがとうございました。

それでは、事務局、よろしく願いいたします。

【教育作業部会】

委員のご質問の中で、前回、本州での事例もありましたけれども、十勝でも実際に事件を起こした青年が、その事件を起こした直後に学校を訪問するというような事例もつい最近ございました。

帯広市の場合では、子ども達の安全確保については、事件だとか不審者の情報、これが警察から教育委員会の方に一報が入ります。その情報を全部の小・中学校、生涯学習関係の施設、さらには、登録された保護者の方達への携帯メールへの配信といった仕組みを取っております。さらには、委員からお話があったように、警察と連携しながら、学校やPTA、地域の町内会、防犯協会、色んな団体とで一緒になった組織を作って取り組んでおります。

こういった動きは各町村でも、それぞれの体制はちょっと違うとは思いますが、取り組んでいるということについては一定程度同様だと思います。そして、それらが繋がって十勝の広域で情報交換をしているという事例もございます。また、警察もそういった部分でかなり協力体制を敷いていただいているというふうに伺っております。

これを定住自立圏の取り組みとして行っていくかどうかということになるのかと思うのですが、現在のビジョンでは、教育分野としては、図書館の広域利用の促進、生涯学習の推進という2項目でございます。これは、全市町村が集まって、教育関係ではどのテーマで連携していきましょうかという話し合いをかなりの時間をかけて行った結果、この2項目に絞り込まれてきたものでございます。

子ども達の安全の部分については、今回のビジョン策定の段階では、帯広市も含めてですが、どの町村からも出てこなかったということについては、不足しているのか、委員もおっしゃられていた既存の組織の体制的に十分なのか、その辺について、もう少し情報を整理していく必要があるかと思っております。

そういう意味で、委員からこういったご意見があったことを、各市町村の教育委員会が集まりますので、その中で意見をお伝えして情報交換をした上で、整理をしていきたいと考えております。

【座長】

ありがとうございました。

委員、今の説明に対していかがでしょうか。

【委員】

今後もそのような形で話し合いですね、続けていってもらいたいと思います。ただ、私の方で一つ

言いたいのは、いままでタクシーの110番だとか、110番の家というのを推進して各市町村やっているとありますが、その部分の繋がりが何か希薄になっているという気がしますので、その辺の部分も今後の中のテーマとして一つ置いていただければ、今後も子ども達にとって、やはり地域の中で守っていかなければならない子どもですから、その辺の部分、お願いしたいと思います。

【座長】

ありがとうございました。

この件に関しまして、他の委員の皆さん、何かご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

この問題は、本当に最近、なかなか物騒な世の中になってきて、親の世代としては非常に気がかりだと思いますので、先程、教育委員会の方もおっしゃったように、今後の連携協議の中で検討していただいて、何か具体的な形ができるのであれば、取り上げていただきたいということでよろしいでしょうか。

【委員】

はい、お願いします。

【座長】

これに関しましてはここで終わらせていただきます。

次に、10番、11番、学校教育と生涯学習に移ります。提案委員は本日欠席ですので、事務局から説明をお願いします。

【教育作業部会】

はじめに、10番の学校教育につきましては、生涯学習の分野で先程もちょっとお話差し上げましたが、ビジョンでは生涯学習の話だけなので、学校教育の部分についても少し考えて欲しいというご意見が、昨年の懇談会であり、そして、今回の委員の発言のきっかけになったのが、前回の懇談会で、学校教育との絡みで、子どもから今年、管内の博物館・美術館が連携して、小・中学校の先生を対象にした教員のための博物館の日ということで、博物館・美術館の利用を色々していただくきっかけ作りとして、先生達に博物館の体験をしていただく取り組みを行います。というご説明を差し上げたところ、こういったご意見があったということです。この教員のための博物館の日というような取り組みは、来年度以降も継続して行っていきたいと考えております。

次に、10番の生涯学習の部分でございますけれど、定住自立圏に関する講座というふうになると、どの辺にテーマを絞る、そして、講師の方がどういった方がいらっしゃるかということで、ちょっと難しい部分がございますけれど、一つ事例として挙げさせていただきますと、帯広市で実施している市民大学講座というのがありますが、これは帯広市民だけではなくて、町村の方も参加が可能で、実際に場合によったら2割くらい、講座の内容によりますが、町村の方がご参加いただいております。今年度は「フードバレーとかち学」といふように、フードバレーに関する講座を10数本やっております。この講師としては、例えば、中札内農協の組合長さんですとか、小麦の製粉工場を設置した民間会社の社長さん、帯広畜産大学の先生方、こういった方に講師としてお越しいただいて、フードバレーとかちに関連する、例えば、食品産業の取り組み状況だとか六次産業化の取り組みだとか、そういったことをお話いただいているというような形で取り組んでおります。

町村においては、例えば、特定の年齢層を対象とした講座というか、寿大学みたいなものはあるんですが、数の多い常設の講座というのは、そんなに本数は多くありません。その辺、連携してやっていくということも含めて、先程お話した、各市町村との教育委員会担当者の意見交換を行いますので、その際、こういったご意見のあったことをお伝えして、対応を調整してまいりたいと思っております。

【座長】

ありがとうございました。

それでは、提案委員は不在でございますので、他の委員の方でこれに関して、何かご意見・ご質問はございますか。

教育ということに関しては、学校教育、生涯教育を含めて、垣根があるということはありませんので、当然ながらいまあったように、今後の中で、そういうことも含めて検討していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

気になっているのが、郡部といいますか、中心部から外れた方の高校が、なかなか難しいということは聞いていました。その中で、鹿追町の教育委員の方と色々とお話をしていたら、鹿追の高校の生徒の数が増えてきたと。その理由は、それまで教育委員の、校長先生を含めた方たちが、一生懸命教育の内容の改善をした結果増えてきたと。そして、いま鹿追の高校がすごく良い状態であるとお聞きしたんです。

ですから、こういった事例があるということで、その手法を十勝管内で共有できたら良いなと思っ
ていまして、できるだけ広い範囲で、それぞれの高校がどのようにしたら生徒が戻ってきて活発にな
ってきたのかというのを、一つの事例を基にして広がっていけば良いなというふうに思っております
ので、この前、そういった意見がありましたので、今回ここでお話しさせていただきます。

【座長】

ありがとうございました。建設的な意見だと思いますので、教育作業部会の方でそれも取り上げて
いただければと思います。

他にございませんでしょうか。なければ、この件に関する意見交換を終わらせていただきます。

次に、12番、防災協定等の公開等についてでございますが、こちらは私から質問させていただい
たものでございます。趣旨はわかると思いますので、事務局から説明をお願いします。

【企画作業部会】

ご質問の1点目、何を公開しということに関しましては、帯広市の例で申し上げますが、まず防災
分野、どのような分野の協定かということをもまずカテゴリー分けしまして、例えば、医療の分野、あ
るいは食料・供給の分野ということで分けまして、実際の協定の名称、相手方のお名前、締結年月日
という順に記載をしております。例えば、医療の分野ということころでは、帯広市の医師会さんとも
協定を結んでおりますが、「医療救護活動に関する協定」という物を平成元年に結んでございます。

そして、他の町それから帯広市もそうなんです、「地域防災計画」というものをホームページの方
に掲載させていただいておりまして、その中に資料として、防災協定を結んだ先との協定内容の掲載
もしてございます。そこには、細かな各条項も含めて掲載をしているというケースもございます。

ご質問の2点目で、どんな成果がというようなことでございますが、これも帯広市の例で恐縮なん
ですが、公開をしたことによりましてお問い合わせをいただいているケースがございます。そのお問
い合わせというのは、やはり、他の自治体の担当者からのお問い合わせが一番多く、具体的にどのよ
うな協定内容なのかということで興味を示されて、そちらでも同じような協定を結びたいというよ
うなニュアンスのお話。それから、企業さんからのお問い合わせがございまして、民間企業の皆さんも
社会貢献活動ということに積極的に取り組んでいるような状況が見られまして、同じように協定を結
びたいというような積極的なご意見というのもいただいているところです。

最後に、今後どのように取り組むのかというご質問でございますが、協定には色んな分野がござい
ます。単純には物資の協定、例えば、水とか食料だとかが重要になってまいりますけれど、それ以外
にでも、例えば災害の時の設備ですとか、橋とかの関連も含めて復旧、物資を供給する為には輸送も
必要になります。色んなことをお知らせする為の放送の分野などもございます。それぞれの分野で満
遍なくと言いますか、協定を結ぶことがベストだろうと考えてございますので、定住自立圏の19市

町村の枠組みで情報を共有しながら、満遍なくそういった分野を網羅できるように協定数を増やしていきたいと考えております。

それから、せっかくこういう枠組みができたということで、共同で協定を結ぶことができないか。例えば、十勝一円をエリアにとするような企業と、合同の協定を結ぶというようなこともできたら良いんじゃないかというようなことも思っております。

いずれにしても万全ということとはなかなか言えないということで、一つでも二つでも協定の数を増やしていきたいということで取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。

私の方からは特にございませんので、他の委員の皆さんで何かございますか。

【委員】

この問題は私が最初に提案したことなんですけども、座長が言われるように、中身とか詳しいことよりも、最初の一端としては、結んでいない町村があるでしょうから、どの程度かを掌握していただいた方が、担当者が会議を進めるのも楽かと思っております。

実際、うちの町でも、進んでいるのはすごく良い形で進んでいるんですが、問題は、失礼かもしれないけれど、十勝の人は、十勝が安全だというのにガッチリあぐらをかいているんですね、良い意味か悪い意味かわかりませんが、大災害のようなことは十勝にはないんだという前提があるのかと思います。

実際には、色々あるんですけど、それでは困るということで、我々の町の例を言いますと、色々な取り組みをしているんですけど、見守り隊というのが3つありまして、これがまちの中を回って歩いて、常に情報を入れるという体制ができています。その簡易団体が色々な意味で町と防災協定を結んで、中身をどうするかについては徐々に詰めていく、いますぐ何をという決まりではないんですが、そういうことともう一つは、町が取り組んでくれたんですが、防災無線の小さいラジオの入るやつで、常に情報が入るようになっていっているんですね。今日も来る前に、竜巻があるから気をつけろという無線が入っています。そういう取り組みを皆さんで、十勝全体で作るような形が取れたら、まだまだ安心になれるかなという意味で、私は協定をどの程度結んでいますかという提案をしたんですが、座長がせっかくこんなふうになんか中身まで言われたので、その細かいことまでいく前の全体把握ということで、もう少し進めていただけたらなという意見です。

【座長】

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今の意見も部会の方へ持って行っていただいて、なかなか防災協定ですから多種多様であろうと思っておりますので、その中でまた、部会の中でもこういうものに取り組めるよということを良い知恵を出していただいて、今後の検討にさせていただきたいということでよろしいでしょうか。

この件について、他の委員から意見や質問ございますか。

【委員】

この防災につきましては、先般の3.11の災害で自衛隊が大きな活躍をしました。十勝には帯広と鹿追が、それと自衛隊の会があるわけですが、いざ災害があると自衛隊の力を借りるというのがすごく大きな力になるんだと思っております。

こうしたことも踏まえて、今後も防災・災害についての会議に、立場で難しいのかもしれませんが、是非、自衛隊にも入っていただいて審議をいただくということも、考えの中に入れておいていただければいいんじゃないかと思っております。

【座長】

それに関して何か事務局の方、ございますか。

たぶん市町村別に自衛隊とは協定を結んでいるはずですよ。ですから、それを全体的なものにするのかということで、何かございますか。

【企画作業部会】

それぞれの市町村で地域防災計画を持っており、その中に防災会議というものを設置しております。その中に、そのメンバーとして自衛隊も参画をいただいているというところです。

災害発生時には知事が要請することになりますが、大規模災害の際には自衛隊に災害派遣というような要請をすることになると思います。北海道の防災計画の中でも同じようなことが謳われております。防災ですから、事後の取り組みよりも事前の取り組みというのが重要になってくると思いますので、常に連携は図っていきたくて思っております。

また、皆さんのお住まいのまちでも、それぞれ自衛隊の部隊ごとに担当の区域割りというのがあるかと思っております。例えば、第4普通科連隊は帯広市と〇〇町を担当するとか、そういった担当制も敷かれておりますので、駐屯地のみならず各部隊とも市町村ごとに連携しながら、現在も取り組みが行われておりますけれど、より一層深めていければと思います。

以上です。

【座長】

ありがとうございます。

併せて、やっぱり災害というのは市町村単位で起こることではありませぬので、そういうことも含めて、こういう定住自立圏共生ビジョンの中のような、行政を越えたところでもやっていただきたいなど。それが例えば、ハザードマップ・洪水マップなんかも、帯広市だけで洪水が起こるわけではございませんので、十勝川水系全体を考えると、そういう意味で部会の方で検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】

定住自立圏共生ビジョンの考え方の中に、自衛隊も入っていることを示しておかなくてはいけないんだろうかと思っております。

【座長】

わかりました。そういうことで事務局の方、検討をお願いいたします。

他になければ、この件に関してはこれで終わりにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、次に13番目、物理的な距離の差に移りたいと思っております。こちらも本日、提案委員が欠席しておりますので、事務局から説明をお願いします。

【企画作業部会】

地域公共交通の取り組みにつきましては、「十勝地域生活交通確保対策協議会」が設置されており、十勝のエリアを地域ごとに5つに分けて、各市町村とバス事業者が参加する分科会におきまして、各市町村が地域住民のニーズやバスの利用実態などから、地域住民の足を確保する観点から生活交通確保維持に向けた協議を行い、北海道に提出する「生活交通路線確保維持地域計画書」に反映しているところでございます。以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。この件に関して、他の委員の皆さんから何かございますか。

この前、確か提案委員は、陸別からここに来るのも非常に時間がかかると、こういう会議もたまには別なところでやってくれよという話でしたが、確かに陸別ですとはっきり申しまして、もう北見の方が近いということで、生活圈も北見に結構お買い物に行かれるとか、そういうこともあろうかと思えます。そういうことも含めて、物理的な距離というので十勝を計ると、なかなか難しいねという話ではないかと思ったんですが、よろしいでしょうか。

これに関しては、バスですとか公共交通機関を含めて、高速道路も含めて、医療も含めて、色んなところでそういう整備をされて、十勝全体の住民が同程度の生活レベルを持てれば、これが一番理想的だとは思いますが、そういう意味でもこの点に関しては、また、部会の方で、こういうこともあるということで、認識していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

ありがとうございました。

それでは、14番と15番、消費生活関連の意見・提案が2件ございます。こちらは、一括して行いたいと思います。委員、この資料の中で、何か補足ですとかございましたらよろしく願いいたします。

【委員】

消費者生活相談業務の中で広域処理の関係について、どういう実態にあるのかということをつまえておかないといけないと思うんですが、今、全国で消費者被害に遭っている相談件数は85万件あります。これに関わって、被害に遭うことによる経済的損失額は、3兆4千億という試算をされています。GDPと比較すると0.3以上という数字になりますので、かなりの額になります。

これが、10%改善されれば3千億くらいは優に無駄なお金を使わなくてすむということになるので、被害に遭わない為にどうするかということで、15番目に出ております「消費者教育推進法」という法律ができて、この法律に基づく推進計画の策定に向けた基本方針をこの5月か6月に作りました。

この「消費者教育推進法」の中で、それぞれの都道府県・市町村は、その消費者教育の地域の計画を立てなさい、そして、地域協議会を立ち上げなさいとなっております、地域協議会はその計画策定にあたって意見を述べなさいよというところまで法律の中で謳われてきていることなので、もう少し消費者被害を身近に考えていく必要があるかと思っています。

十勝の中で見ると、帯広で年間1,500件くらいの相談件数ですが、町村によっては年間、数十件というところもあるので、全てが資格を持った専門相談員を配置して、消費者センターという窓口を設置して進めていくべきかどうかというところは、温度差があるのかと思っていますので、広域の体制も必要だろうというふうに判断しているんですね。

特に、こういう町村の場合ですと、あまりにも関係が身近なために、相談に行きづらいということもありますし、大きな相談が起きた時に、果たしてそこで十分な対応・処理をしてくれるだろうかということもあるので、大きなところ、あるいは、北海道の消費者センター、そういうところに相談をする。あるいは、国民生活センターというところも、全国相談ダイヤルで相談を受け付けていますので、そういうところに相談に行くということも出てきています。

帯広の相談の中でも約20%が町村の方の相談です。ですから、広域の相談体制をとっていくとした時に、例えば、音更町であれば、上士幌町か士幌町と連携を結んで、広域の電話体制をとっていますし、帯広も一年間だけですが幕別と協定をやったことがあります。芽室町も十分対応できるスキルがあるので、音更とか芽室とか帯広とか、対応できるスキルのあるところと、どう上手く連携を取って広域相談体制をやっていくかを真剣に考えていく時期にきているんだと思います。

そういうことで、どういうふうに進めたら良いのかというところの広域処理の部分で、機能的には、例えば、帯広を受けた場合、帯広から足寄町まで出かけていくということは難しいので、ほとんどが電話相談になるわけですが、そうすると、そのために契約書面のコピーを帯広のセンターに送る、あるいは、クーリングオフの書類を帯広のセンターに送る、または、クーリングオフの書類をその方に指導していただくというような、そして、そういう具体的な手続きをどうしていくのかということの中で、役場が果たす役割というのは当然出てくるので、そうしたところを、実態に合わせた処理対応ということを見ながら、広域でどういうふうにご相談していくのかと。

どこに住んでいようと等しく相談を受ける権利というのは、消費者基本法の中で保障されていますので、皆さんが同じようなその権利を享受できるというところをどうしていくのかを、もう少し真剣に考えていく時期にきているのかと思います。

同じように「消費者教育推進法」では、既に、それぞれの市町村にまで地域の「消費者基本計画」というものを作って、「消費者教育基本計画」を作っていかなければならないという状況になっていますので、これは努力義務ですが、そして、それに伴う協議会も作りなさいということになっているので、もう少しこの部分についても広域で処理することによって、より効率的な、効果的な運営ができるかと思っていますので、是非、この2つの部分について検討を進めていく時期なのかなということでございます。補足説明は、以上です。

【座長】

ありがとうございます。

それでは、事務局説明をお願いします。

【消費生活作業部会】

消費生活相談業務について、併せて消費者教育推進法の関係について、まとめてご説明したいと思っております。

現在、消費生活部会では消費生活相談業務における広域連携について検討を行っておりますけれど、前回の懇談会でご説明したとおりで、これまでの検討を一旦凍結しまして、消費生活相談業務における連携のあり方について、幅広い観点から再度検討を行っていくということで、本年中に論議をしていくという流れになっています。

その中で、委員からもお話があったように、一番大きな部分としては、消費者被害の未然防止ですとか、救済に対する部分についての、公共サービスとしての提供のあり方、基本に立ってどのようなものを連携してやっていくかという基本的な論議が非常に不足しておりましたので、そのところを、しっかりとした議論をした上で、どういう連携ができていくかということについて、議論を構築していかなくてはならないという段階でございます。

実は、前回の作業部会の中でもここが問題になりまして、果たして、作業部会の中でそういった基本論議をしていくというのが適当なのかと、そうではなくて、もっと違った場で議論をもう一度していく必要があるのではないかとということも意見として出されました。それらも踏まえて、今後対応していきたいと考えております。

消費者教育推進法についてご意見ございましたけれども、この法律は議員立法によって昨年制定されたものでございます。

消費者教育に係る基本理念だとか、責務などについて定められたものですが、具体的な施策等については、いわゆる後付けというか、これから整理をされていくものということで、ついこの間、6月28日に閣議で基本方針が決定されまして、北海道を經由しまして私達の方にもこういった通知がございました。

委員からもご説明があったとおり、基本方針の中では、各都道府県・市町村において、推進計画の策定ですとか、地域協議会の設定というのは努力義務として求められております。北海道も実は検討中ということで、今時点で具体的にどんな方向に行くのかというのは、まだ明らかにされているわけ

ではございません。

いずれにしても、今後、こういったものの方向性等が明らかになってくると思います。また、法律では、消費者教育とは、食育や環境教育、国際理解教育など、非常に裾野を広く有機的に結び合わせながら、そういった消費者教育を進めていきなさいということと、幼児から高齢者まで段階的な特性に配慮して、新たな視点で施策を進めていきなさいというようなことも書かれています。

こうしたことから、まず各市町村において、教育委員会とか関係の団体機関と基本的な議論を重ねて、それぞれの町がそれぞれの地域の特性等を踏まえて、どのような方向で消費者教育を進めていくかということについても、まず議論を進めていくべきと考えておりまして、作業部会におきましては、その議論の参考になるような資料や情報を提供していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【座長】

ありがとうございます。

委員、ただいまの説明に対して、何かございますか。

【委員】

多分皆さん、消費者教育というので、消費者のことを教育するんだらうというふうに思っていられちゃうかもしれませんが、この対象となるジャンルは、先程、説明ありましたように、幅広い世代に対して、それぞれどういうふうな教育をしていくか、基本的には、悪徳業者に引っかからないように、事前に十分な知識を植えつけておいて、未然防止に役立てましょうというのが、非常に大きな視点なんです。

ですから、それを消費者も自らそうした考え方に立って自立して、そういうものを進めていきましようということになりますので、当然、学校教育だけではなくて、高校・大学もそうですけれど、地域のお年寄りに対することもそうですし、障害者に対してのことも被害に遭う対象、被害者弱者と言われていきますので、高齢者・障害者、幅広く、こうした消費者教育によって、未然防止の為の手をどうやって打っていくかということが、大事になってきているということでできている法律ですので、当然、福祉関係・教育関係含めて、幅広い関係団体の人達と手を組んで進んでいかなくてはならないところへきていますので、是非、その辺の視点も見ていただいて、検討を進めていただければと思います。

【座長】

ありがとうございます。

ということで、作業部会に持って帰っていただきたいと思います。これは幅広い部門に係わるということで、そういう視点で取り組んでいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、次に16番、コンピューターシステムの共同利用等について移りたいと思います。委員から何か補足説明ございますか。

【委員】

これは、私がこの質問を前回した時に、座長の方からクラウドの話が出ましたけれども、コンピューターの共同利用をすることについて、東京都では、電子認証をさせるとか、電子申請をさせるとかというところについては、そういうノウハウを持って、共通のサーバーの中にそういうデータを織り込んでおいて、それぞれがそれを活用してやれるようにしようというふうにして進めていると伺っています。

このことによって、それぞれが中型のホストコンピューターを持って、それぞれの電子認証なり税の計算なり、そういうことを独自にやろうとすると、それぞれの自治体が提携している特定のコンピューター会社のソフトを作っていただくという力を借りないと、税法改正されたとき等でそれに適用するようなソフトが作れないということになるわけですね。ですから、なかなか次のステップに進みづらいところがあるかと思えますけれど、もう既にこの部分も、クラウドとして別のそういうサーバーに共通のものを置いておいて、それをそれぞれの市町村が使っていくという仕組みがもうできていますので、是非、このコンピューターシステムの共同利用のところについて、私が申し上げた十数年、二十年くらい前の、東京都の武蔵野市はじめ三鷹市、その辺のところ、これはホストコンピューターを使うということではなくて、小型のコンピューターをそれぞれ同一のソフトウェアシステムというのを作って、それを共同利用するというやり方をしたことが発端なんですけれども、いまはそれがクラウドという形で、もっと効率的な情報管理もしやすい形のものに変わってきています。

これをやることによって間違いなく、それぞれ市町村の情報処理に掛かるコストは3割～4割くらいは削減されると見込まれるますので、手を付けていく時代かと思えますので、これの計算センターが、富士通ですが苦小牧にできていますが、座長のお話にありました、十勝にもそうした計算センターができていくというようなことで、それらを活用しながら、もう少し時代にあって、コストも安く情報処理しやすい、また、セキュリティーも安全なものになるという仕組みを、是非、検討していただきたいと思います、質問の意図はそういうことです。

【座長】

ありがとうございます。

それでは、事務局、説明をお願いします。

【電算システム作業部会】

コンピューターシステムの共同利用・共同開発について先に説明させていただきたいと思えます。この件につきましては、部会の中で引き続き議論してきたわけですが、まず、共同化については、共同化に向けた業務の標準化ですとか、帳票様式の統一など、事務の一元化などに相当な検討・調整を要すること。あと、各市町村とも業務処理のコンピューターによるシステム化は一応終わっていることなどから、システム導入時期及び更新時期が共同利用の開始年次の統一の調整がなかなか難しいのではないかと。

通常、システム構築後、5年～10年は利用いたします。管内の自治体によっては、5年程度の長期契約を結んでいる自治体もございまして、契約期間中に共同化を実施した場合に、途中の契約解除ということにもなってきます。また、共同開発する場合には、各メーカーが作成した既成ソフトを使用し、それに独自付加システムがある場合には、カスタマイズを加え完成品とすることとなりますが、現在、各市町村、全く別々のメーカーによるシステムが作成されており、共同化した場合、作成したシステムへの円滑なデータ移行の懸念がございまして、更には、データ移行後の障害発生懸念もかなり多くあるというようなこともございまして。

また、道内の町村が加盟してコンピュータの共同化を行っている「北海道自治体情報システム協議会」というのがございまして、既に、こちらに加盟している自治体もございまして。加盟している自治体は、この協議会から離脱をし、新たに共同化をするというのは難しいということもございまして。ほかにも、同じような団体があり、その団体に加盟して共同化を進めている町もございまして。

以上のように既に共同化を実施している自治体もありまして、町村クラスにおいては北海道レベルでの共同化が進んでいます。残念ながら、帯広市も含めてですが、市クラスの共同化をするというシステム団体等についてはいまのところございませんが、私どもの方から北海道に対し、そういったものも早くやっていただけないでしょうかというお話はしているところでございまして。

以上のように、既に圏域の枠を超えた共同化が進んでいるということと、実施に向けての課題も多いということで、相当な調整・検討を要することから、早期の実施については困難と判断をしているところでございまして。

しかしながら、クラウドの話もございましたが、一旦区切りを付けさせていただいて、今後、新たな分野なども含めて情報交換などをして残すこととして、色んな調査・研究をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。
委員、何かございますでしょうか。

【委員】

課題とか困難な壁はたくさんあるのはよく伺っていますので、大変だとは思いますが、これを十勝でできれば、まさに、十勝一丸ということになっていくかと思っておりますので、一つひとつその障害・困難の部分乗り越えることによって、十勝全体で情報が共有され、なおかつ、まとまって物事が処理できていくとうことに繋がっていけば、これが一つの見本になって道内にも波及していくのかと思っておりますので、是非、時間掛かるかと思っておりますけれど、継続して検討していただければと思います。

【座長】

ありがとうございます。
他の委員さんからご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

私の方からも、少しお話したいと思っております。最後にクラウドの話も出たと思っておりますが、今までのシステムとクラウドは全くシステムで、自分のところにコンピューターの構築をしなくても、よそでどんな違うシステムでも受け入れられるのが、実はクラウドというシステムでございます。

例えば、普通でいけば5年ないし10年の更新期間の間に、そういうところを上手く使っていただくとか、そういうことも含めて、検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に17番、消防の広域化について質問が出ております。委員、この質問に対して補足説明ございましたらお願いいたします。

【委員】

補足することはないんですが、なぜこういう質問をしたかということ、これは十勝の連携の象徴みたいな問題だと思うんです。ところが、言うは易し、行なうは難し、でありますけれど、これが新聞報道によれば、暗礁に乗り上げていると。事実かどうかはわかりませんが。そういうことで、もっと具体的にお話が聞けたらと、こういうことで質問いたしました。

【座長】

ありがとうございました。
それでは、事務局、説明をお願いいたします。

【十勝圏複合事務組合】

十勝における消防広域化の進捗状況について説明させていただきます。平成18年の消防組織法の改正ですとか、平成20年の消防広域化推進計画の策定などによって、国とか道が、常備消防の広域化の推進を明確に打ち出しております。これを受ける形で、十勝圏域における検討を進めることといたしまして、平成21年4月1日に十勝圏複合事務組合内に臨時組織でございます、消防広域推進室を設けまして専任職員を3名、兼務職員を2名、都合5名を配置しまして、現在まで広域化の検討を続けているところでございます。

最近の動きについて、若干説明をさせていただきますが、平成24年6月4日、管内の市町村長会議、各首長が集まった会議で、広域化の期日を平成28年4月1日と定めてございます。広域消防のスタート時の姿ですとか、消防救急デジタル無線と、それに繋がる消防指令センターの共同整備と共同運用についての合意をさせていただいているところでございます。

本年5月13日の同じく市町村会議では、広域消防の財政シュミレーションを報告させていただきまして、一部修正はございましたけれど、これを各市町村の6月議会にお示ししているところでございます。各議会では様々議論があったというふうに聞いておりますが、ソフト面・ハード面、両面で財政メリットもございませぬし、総じて広域化に対する大きな異論は出ていないという報告を受けております。

本日、市町村長会議がございまして、広域消防の実現に対して大きな柱となります「広域消防運営計画」、これに着手するという合意をさせていただいております。委員にご心配をお掛けしております運営上の諸問題などについては、この計画の策定を通じて解消を図ってまいりたいと思っております。

また、消防の広域化により、各市町村の消防・救急機能を集中的且つ機動的に投入することが可能となります。防災の観点からも大変重要であるという位置づけをさせていただいております。この大きな十勝で消防の広域化は簡単なことではございませぬけれど、平成28年4月の広域化に向けて着実に前進しておりますことをご報告させていただきます。

以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。

委員、ただいまの説明に対して何かございますか。

【委員】

大変わかりやすい説明で了解しました。

【座長】

他の委員の皆さん、何かご質問・ご意見ございませぬでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

委員が心配されていたのが、着々と進んでいるということでございます。

それでは、最後に18番、T P Pについて吉田静二委員から意見が出ております。これも、提出委員が本日欠席ですので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

定住自立圏懇談会として、T P Pに関してアピールをとのご提案につきまして、事務局から答えさせていただきます。

T P Pが、第一次産業を基幹産業としている十勝において、極めて憂慮すべきものであるとの認識は、管内市町村共通のものであると考えております。このため、「十勝圏活性化推進期成会」という19市町村で構成する要望・要請団体において、T P Pが懸念されるようになった当初の段階から、反対活動を行ってきております。

そして、政府の意思が明確になってきた今年の3月には、市町村はもとより、管内の経済団体や消費者団体、生産者などの団体で構成する「T P P問題を考える十勝管内関係団体連絡会議」を立ち上げ、集会や政府への要請を行ってまいりました。この連絡会議につきましては、立ち上げ後も構成団体を増やし続け、当初8団体だったものが、医療関係団体や労働団体、婦人団体などにも広がり、今

では30団体となり、まさにオール十勝の体制となっております。本日、この懇談会にご出席いただいている方々の出身母体もかなり入っているかと思えます。7月23日に、政府がTPP交渉に参加した際にも、この連絡会議として、各市町村で統一行動を展開したほか、決議文を採択し、共同記者会見なども行っております。

TPPにつきましては、このように、自治体間の枠組みである定住自立圏より、もっと大きな枠組みで現在活動を行っております。また、この定住自立圏の協定を結んだ趣旨は、何かのアピールをするということではなく、地域のために、連携して事業をやっていこうという性質のものでございます。

したがって、せっかくのご提案ではございますが、この定住自立圏、若しくは、この懇談会としてTPPに関するアピール活動を行うということは、事務局として、考えてはいないということで、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。

この件に関して、委員の皆さん何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。

【委員】

私もいまの事務局のご意見に全く賛成です。というのは、いま世を挙げて、北海道ではTPP反対と言っていますけれども、これは賛否両論があるんです。ご承知のとおり。TPPに反対すれば、日本の農業に明日はあるのか、私はそう思いません。

むしろ、そんなエネルギーがあるんだったら、これから日本の農業をどのようにしていくのか、という方に知恵を絞った方がはるかに良いと。この前、行商の人が来たんですが、集落で10件くらい農家があるそうです。そこで農家をやっているのは、わずか2件、あとは何をしているかという、まちに出てアルバイトをしたり、あるいは、補助金等々で生活をしている、しかも、高齢化している。

こういう状況にあって、本当に日本の農業を、根本からどのようにしていくのか、テレビ等なんか見ていると、若い農業後継者は色んな手を打っているのは見えますけれど、そういう方向にエネルギーを費やすべきだ。

しかも、定住自立圏のこの問題は、イデオロギーや政策を論じるんじゃなくて、こういうTPP反対のアピールをするというのは、全く馴染まないというふうに私は思います。したがって、事務局の答弁には賛成です。

以上です。

【座長】

ありがとうございました。

他にご意見ございませんでしょうか。

【委員】

この中において、TPPのアピールをする必要は全く無いと思えます。ただし、先程お話のあったように、十勝の農産物の品質、例えば制度とか、どのように関連してくるのか、こういうことを先に、十勝のものは優れているというか、安心・安全なんだということをアピールできるようなビジョンであるのが、まず先になるのかなと思えます。

TPPに関しては、今回は関係ありませんが、やはり十勝の農業としては、これだけ品質的に優れているんだと、若しくは、品質の制度的な部分を今後作っていくのが重要なのかと。この会議では、ビジョンの中には、そういうふうに出した方がよろしいのではないかと。先程の話にもなるのですが、一応、これは意見としてよろしく願います。

【座長】

他にございますか。よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、この懇談会といたしましては、T P Pのアピールはせずに、産業部門において、先程も提案がございましたけれども、十勝の農業（農畜産物や加工品）の品質向上の方で協力していくということで、確認させていただきたいと思います。

以上で、事前に出していただいた質問や意見については意見交換が終わりました。ここで時間ももう無くなってきてはおりますが、全ての分野で何か言い忘れたことですか提案がございましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

前回お話すれば良かったのですが、私も今回初めて参加させていただきまして、色んな勉強をさせていただいております。

諸先輩方を前に大変失礼ですが、是非、次回以降、もしあるのであれば、例えば、年代層、色んな分野の方がいらっしゃると思っておりますが、意見の出し方も含めて、自分の分野以外のこともざっくばらんにお話できるという、非常に開かれた会議だとは思っております。

ただ、若干見ていくと、これからの十勝を担う30代とか40代の方が非常に少ない。また、今日のお話の中にありましたけれど、今日は3名程女性がいらっしゃいますけれど、女性の数が非常に少ないかなど。この人選について、次回以降、たぶん今回の懇談会はこれで終わりかと思っておりますけれど、2年間の委嘱もありますので単純には言えませんが、人選含めて、もうちょっと幅広くなるとよろしいんじゃないかなど。前回言えなかったのですが、今回どうしてもお話したかったということで、これも意見として述べさせていただきたいと思います。

【座長】

ありがとうございます。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

他になければ、これまでのおさらいをしたいと思います。本日の意見交換の部分につきましては、この後、各市町村間で整理・調整を行い、後日、委員に送付し、確認を得ることとさせていただきます。したがって、ここの部分は除きまして、前回の懇談会において、報告された内容、すなわち、これまで提案された意見への検討状況をはじめ、継続協議項目の検討状況、19協定項目の進捗状況、そして、共生ビジョンの年度改訂版の原案については、これを了承すると考えてよろしいですか。

(質問・意見なし)

【座長】

ありがとうございます。

別になければ、前回の懇談会の報告事項については、これを了承することとし、本日の意見については、先ほど説明のあった日程のとおり、整理を進めることといたします。

3 その他

【座長】

最後に、3. その他ということで、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(今後の日程等について、簡単に再説明)

【座長】

ただいまの説明に関して、ご質問等はありませんでしょうか。

(質問・意見なし)

他になければ、皆様の方から懇談会全体を通じての確認、あるいは何かご質問等ございましたら、ご発言願います。

(質問・意見なし)

4 その他

【座長】

それでは、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了いたしました。先程、前段のところでも申しましたように、これから嶋野副市長に対しまして、今日の会議のニュアンスをお伝えしたいと思います。

それでは、これをもちまして、平成25年度第2回共生ビジョン懇談会を閉会といたします。

【事務局】

辻座長、大変ありがとうございました。長時間にわたり、大変貴重なご意見いただきました。今後とも色々作業が出てまいります。本日いただきました貴重なご意見を参考にさせていただきまして、これから十勝が更なる発展するように、町村の方々、それから私ども帯広市とで手を結びまして、頑張りたいと思っておりますので、今後ともご協力の程、お願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。